

# 第2回 行政経営改革 審議会

企画課企画調整係

☎0824-73-1128

\*会議の経過、資料等は、市ホームページに掲載しています。  
ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

## 市民の皆さんが満足できる行政経営に向けて

市では、庄原市行政経営改革大綱の策定に向け、庄原市行政経営改革審議会を設置し、審議を進めています。12月20日には、第2回の行政経営改革審議会を開催し、「職員定数の適正化」、「補助金の見直し」、「市税等の収納率の向上」など6つの審議項目について事務局から提案し、それぞれ審議されました。

### 【提案事項】

#### ① 職員定数の適正化

平成17年4月1日現在の職員数は、667人(西城市民病院の病院技師職を除く)となっています。今後は、市の規模に応じた職員数の適正化(削減)が必要であり、5年後の目標定数を598人以内として、平成17年4月1日と比較して69人の減員(削減率10.3%)、合併前からは122人の減員(削減率16.9%)とすることを提案しました。委員からは、「厳しい財政状況の中に

あつては、積極的な削減が必要である」「支所の機能を低下させないでほしい」などの意見が出されました。

#### ② 補助金の見直し

市から個人・団体へ交付されている補助金には、施設整備や大会・行事の実施等を対象とする事業補助金、人件費、会議費、研修費など団体の運営を対象とする運営補助金、償還助成を内容とする償還助成金があり、17年度当初予算額は、27件・27億円余りになります。この補助金の取扱い方針について次のとおり提案し、「まずは、補助金総額

を抑制したうえで、個別の補助金を議論すべきである」などの意見が出されました。

### 取扱い方針

- ① 総括的事項
  - 全ての補助金について、廃止を含めた見直しを行う。
  - 合併時に、基準・金額の統一が図られていない補助金は、遅くとも平成20年4月から統一する。
  - 市が交付要綱等を定めた補助金であっても、予算枠の設定のほか年度を定めて単価・要件等の見直しに努める。
- ② 事業補助金
  - 交付要綱等を定めていない「まちづくり活動」等への支援の補助金は、年度ごとに予算枠を設定し、対象事業・補助金額の決定方法を検討する。
  - 継続して政策的に交付している性格が強い補助金は、原則として個別の交付要綱を制定し、終期を設定する。
- ③ 運営補助金
  - 運営補助金は、規模・設立目的・活動内容など、形態が多様であり、詳細調査を行ったのちに検討する。
  - 償還助成金
    - 団体・法人の経営努力を求め、見直しに努める。
- ④ 市税等の収納率の向上

市税等の滞納は増加傾向にあり、16

年度末の滞納額は、約8億4,700万円となっています。現在、市役所内部に市税等収納対策本部を設置し、収納率の向上、滞納の防止に向けた対策を強化する検討を行っています。今回、組織の見直しを含めた徴収体制の強化や、滞納者に対する行政サービスの制限を検討する内容の提案を行いました。委員からは「行政サービスの制限のほか、有効な対策を検討すべきである」などの意見が出されました。

#### ④ 入湯税の統一課税

温泉の入湯客に対し課税する入湯税は、現在、庄原地域の温泉施設だけが対象施設となっています。税負担の公平性を確保するため、平成18年度から市内全ての温泉施設について課税の対象とする報告を次のとおり行いました。① 税率は、宿泊のとき、1人1日150円。日帰りのとき、1人1日50円。ただし、12歳未満の人には課税しない。② 市が設置する温泉施設については、利用料金に入湯税を上乗せする外税方式とする。

#### ⑤ 公の施設の管理運営形態の見直し

(指定管理者制度の導入)  
公の施設の指定管理者制度の導入に

ついては、先月号でお知らせしていますが、審議会へは、制度導入にあたっての方針や今後の個別施設の管理運営形態などについて次のとおり報告しました。委員からは、「指定管理者制度の導入には、公募によるコスト縮減が見込まれる。集会所については、地元団体を指定することで自治振興活動の活性化に効果がある」などの意見が出されました。

### 報告内容

- 住民サービスの向上、管理運営コストの削減が図られ、施設の設置目的をより効果的に達成できる施設について、積極的に指定管理者制度の導入を図る。形態別の施設数は、
  - (1) 指定管理者制度導入済施設 25施設
  - (2) 平成18年4月1日指定管理者制度導入予定施設 度導 14施設
  - (3) 平成19年4月1日指定管理者制度導入予定施設 度導 28施設
  - (4) 平成18年度中に指定管理者制度導入の適否を判断する施設 度導 206施設
  - (5) 平成20年度までに指定管理者制度導入の適否を判断する施設 度導 206施設
  - (6) 平成18年4月から地元移管などで条例を廃止する施設

#### ⑥ 投票所の投票時間の繰り上げ及び投票所の統合

現在、市内の投票所数は、114箇所あり、平成17年11月実施の広島県知事選挙では、1投票所当たりの有権者数は、27人から1,725人までと大きく差があります。また、投票事務に従事する職員は400人を超え、多額の経費を要しています。今後、職員数の減少により、事務従事体制が整わない状況が予想されることから、投票所の統合を検討することを提案しました。また、投票の終了時間は、庄原地域が20時まで(一部を除く)、その他の地域が、17時から19時までとなっていることから、終了時間を繰り上げ、統一することも併せて提案しました。